

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立喜連小学校
校長 平田 武司

緊急事態宣言の期間中の学習活動について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

本市としましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月8日付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○ 緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について

- ・学習時間等、スケジュールについては、別紙「緊急事態宣言下の学校および各ご家庭での生活についてのお願い」をご覧ください。
 - ・児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始（14時30分）までは学校で自主学習を行います。
 - ・2年生～6年生の保護者の皆様は、「一人一台学習端末等の貸与に係る手続きのお願い」を配布しましたので、ご一読いただき、全員「学習用端末等貸与依頼書」をご提出ください。
 - ・学習用端末については、火曜日に持ち帰らせます。（ご家庭の端末を利用されても構いません。連絡帳等でご連絡ください。）
- ◎担任からの指示があった時に端末を使用してください。
- ◎登下校時には学習用端末をランドセルに入れて持参ください。
- ・小学校1年生については、端末操作に慣れていないことから学習端末の持ち帰りは行いません。

(問い合わせ先) 大阪市立喜連小学校 06-6709-7700